

第二次佐久市総合計画 前期基本計画

平成 3 0 年度進行管理第 3 部会資料

第 5 章

第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり

美しい景観、水と緑にあふれる豊かな自然環境は、暮らしの豊かさを生み出すだけでなく、佐久市への新しいひとの流れを生み出すまちの魅力であることから、魅力をさらに輝かせ、将来につなげていくまちづくりを目指します。

晴天率の高さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの利活用などを推進することで、地球環境にやさしいまちづくりを目指します。

環境にやさしいライフスタイルが生み出す環境と調和した美しいまちの魅力や、日常生活を支える充実した生活環境が生み出す心地良いまちの魅力をさらに輝かせ、住み続けたい、住みたくくなる快適さのあるまちづくりを目指します。

1 豊かな自然環境との共生

施策名 「環境保全」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.05 → 3.06</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.06</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.07</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.06</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.07	平成26年	3.04	平成28年 (基準値)	3.05	平成30年	3.06
年度	満足度指数											
平成24年	3.07											
平成26年	3.04											
平成28年 (基準値)	3.05											
平成30年	3.06											
<p>目標設置根拠</p>												
<p>満足度指数は、横ばい傾向にある。 今後も環境保全に係る各種施策を展開し、良好な自然環境や生物多様性が確保された住みよい生活空間を創り出すことにより、満足度の上昇を目指す。 しかしながら、過去の満足度の変動が小さいことから、目標値は微増の3.06とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会を1回開催し、環境施策の実施状況に係る審議を行いました。 ・自然観察会を6回開催するとともに、平成30年度緑の環境調査「生きものさがし」では、第二次佐久市環境基本計画で定めた指標生物を含む5種(コウモリ類、ヤモリ、ゲンゴロウ、カラス、シロチョウ)についての生息状況の報告を募りました。 実績: 緑の環境調査生きものさがし報告件数 1, 288件 ・水資源の保全のため、地下水盆を共有している12市町村と佐久地域流域水循環協議会を設置し、佐久地域水循環計画を策定に向け検討をはじめました。 ・佐久市が事務局となっている、「水資源保全全国自治体連絡会」の各種会議及びシンポジウム等を開催しました。 ・佐久市自然環境保全条例に基づき、山林及び原野の開発等に関する相談や申請に対し、適切な指導や許可を行いました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を守り、市民が健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境を確保していく必要があります。 ・緑の環境調査「佐久市生きものさがし」では、第二次佐久市環境基本計画で定めた指標生物について、継続的に調査をする必要があるとともに、より多くの調査協力を得るための工夫をしていく必要があります。 ・「水循環基本法」及び「水循環基本計画」に基づき、地下水盆を共有している佐久地域12市町村が一体となって水資源保全に係る施策に取り組んでいく必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題は、国際的かつ広域的な対策のほか、個人のライフスタイルや、事業活動を見直し、変えることも解決のための一歩であることから、身近で取り組めるプロジェクト等について、市民参加のワークショップなどで話し合い、実施に向け取り組みます。 ・水資源保全全国自治体連絡会を通じ、水資源保全に向けた施策の策定、啓発活動及び国に対する提言等に取り組みます。 ・佐久地域の水循環では、地下水が重要な役割を果たすため、国が推進する「流域水循環計画」を佐久地域12市町村で策定します。 											
<p>担当課</p>	<p>環境政策課・公園緑地課</p>											

施策名 「街並み緑化・公園・景観形成」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.17 → 3.20</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.12</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.93</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.17</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.12</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	2.93	平成26年	3.10	平成28年 (基準値)	3.17	平成30年	3.12
年度	満足度指数											
平成24年	2.93											
平成26年	3.10											
平成28年 (基準値)	3.17											
平成30年	3.12											
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、大幅に上昇傾向にある。これは、市民交流ひろばや佐久総合運動公園の整備によるものと考えられる。今後も佐久総合運動公園内の野球場、クロスカントリーコースの整備などの公園施設の充実により、目標値の上昇を目指す。目標値は、既に高い値となってきたことから5年間で+0.03を見込み3.20とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度、シルバー人材センターを活用するとともに、アダプトシステム※による公園の維持管理及び修繕を実施しました。 ※アダプトシステム:「里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体などが「里親」として、道路や公園などを「里子」のように愛情をもって面倒を見る(清掃・美化)ため、市と役割分担について協定を結び、必要な支援を受けつつ、継続的な美化活動を実施する制度 地域緑化事業による花苗の配布を行いました。 ワークショップ、パブリックコメント、都市計画審議会での審議を経て、平成31年3月に「佐久市緑の基本計画」を改定しました。 平成31年3月に都市公園である佐久総合運動公園の野球場及び野球場外構施設が完成しました。 長野県屋外広告物条例に基づく許可事務や違反指導、佐久市景観条例に基づく届出等の内容確認及び改善指導等を行いました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> アダプトシステムや緑化活動への新たな団体の参加を促進する必要があります。 計画的に佐久総合運動公園の整備を進める必要があります。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な補修・更新を進める必要があります。 潤いと安らぎを感じられる環境を創造するため、広がりのある優れた田園風景や周辺の山並みの眺望などの「原風景」を保全するとともに、「原風景」と道路や市街地などの都市の景観が調和した「新風景」を育成する必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 佐久市緑の基本計画に基づき、緑地の保全と緑化を推進します。 幅広い団体のアダプトシステムへの参加を促進します。 佐久総合運動公園の早期完成や、市内の公園を計画的に整備します。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な補修・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。 長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例・景観計画などに基づく規制、誘導により、「原風景」の保全を図るとともに、「原風景」と調和した「新風景」の育成を推進します。 											
<p>担当課</p>	<p>公園緑地課・建築住宅課</p>											

2 良好な地球環境の確保

施策名 「地球温暖化対策」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.05 → 3.06</p> <p>※H28 アンケートでは「環境保全」と聞いた。</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>2.98</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2.98</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.00	平成26年	3.00	平成28年 (基準値)	3.00	平成30年	2.98
年度	満足度指数											
平成24年	3.00											
平成26年	3.00											
平成28年 (基準値)	3.00											
平成30年	2.98											
<p>目標設置根拠</p>												
<p>地球温暖化防止に係る各種施策を展開することで、温室効果ガスの排出を抑制し、低炭素社会を構築していくことにより、満足度の上昇を目指す。</p> <p>第二次計画からの新たな施策であり、第一次では環境保全に含まれていたことから、目標値は環境保全の平成28年の3.05を基準に、微増を見込み3.06とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システムの設置補助制度により、市民が再生可能エネルギーの活用する機会を確保しました。 実績：平成20年度からの補助を活用した太陽光発電システムの総出力 ⇒ 平成30年度末現在で約24.03メガワット 広報紙において、「COOL CHOICE」に係わる記事を連載し、地球温暖化に対する意識啓発に努めました。 平根発電所においては、年間を通じて安定した電力の供給を行いました。また、余剰売電額も目標を大きく超えることができました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入の普及促進にあたっては、市民ニーズをとらえながら取組を検討する必要があります。 東日本大震災以降の社会情勢やエネルギー事情の変化、国の基本方針の動向を見極める中で、今後も地球温暖化防止のため、様々な団体と協働により取り組むプロジェクトの実施を検討するなど、市のエネルギー施策に取り組む必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるプロジェクトの実施、再生可能エネルギーの普及促進、メガソーラー発電所や平根発電所を活用した環境学習の実施などにより、地球温暖化対策に対する市民意識の高揚に努めます。 エネルギーの地産地消を推進するため、太陽光や木質バイオマスの適切な利用を促進します。 											
<p>担当課</p>	<p>環境政策課</p>											

3 快適な生活環境の創出

施策名 「環境衛生」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.18 → 3.20</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.18</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.16</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.18</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.18</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.16	平成26年	3.08	平成28年 (基準値)	3.18	平成30年	3.18
年度	満足度指数											
平成24年	3.16											
平成26年	3.08											
平成28年 (基準値)	3.18											
平成30年	3.18											
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、平成26年に下降したが、平成28年には0.1の上昇となっている。これは平成27年度に生ごみ処理機等購入費補助金の購入要件を緩和し生ごみの堆肥化を推進したことや、埋め立てごみの分別基準の見直しなどによるものと考えられる。今後もこれらのごみ処理対策を継続的に行うことにより、満足度の上昇を目指す。目標値は、5年間で+0.02を見込み3.20とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、ごみカレンダー等により、ごみの減量化や分別の徹底、リサイクルについての啓発を行いました。 実績：家庭系ごみの排出量 18,419t (目標18,553t) 事業系ごみの排出量 5,662t (目標4,518t) ・家庭から発生する生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみ処理機等の購入費用に対する補助制度を実施しました。 実績：生ごみ処理機等購入補助件数 60件 ・新クリーンセンターの施設本体建設工事は着工から1年経過し、平成30年度末時点で進捗率が15.5%となり、令和2年12月の本格稼働に向け工事の進捗を図りました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系・事業系とも、可燃ごみ排出量が、目標を達成できていないため、市民、事業所に対して「廃棄物の排出抑制」と「リサイクルの促進」を啓発していく必要があります。 ・新クリーンセンターの整備を通して、環境施策に関する市民の意識高揚を図る必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの水切りの徹底、雑紙の資源化、食品ロス意識向上を周知・促進することにより、家庭系可燃ごみの減量化を進めます。 ・事業系可燃ごみについては、事業者に対して可燃ごみ内の紙類の資源化の依頼等を実施することにより減量化を進めます。 ・佐久市・北佐久郡環境施設組合、平根地区新クリーンセンター・温浴施設建設対策協議会と連携し、新クリーンセンターの地元住民に対する見学会などを開催するほか、組合ホームページによる情報発信を行います。 											
<p>担当課</p>	<p>生活環境課・新クリーンセンター整備推進室</p>											

施策名 「上水道」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標（市民アンケートによる満足度指数）</p> <p>現状値（H28） 3.47 → 目標値（H33） 3.49</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.45</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p>										
<p>目標設置根拠</p>		<table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.45</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.38</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.47</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.45</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.45	平成26年	3.38	平成28年 (基準値)	3.47	平成30年	3.45
年度	満足度指数											
平成24年	3.45											
平成26年	3.38											
平成28年 (基準値)	3.47											
平成30年	3.45											
<p>満足度指数は、非常に高い値で横ばい傾向である。これは、生活に欠かすことのできない水道水のほとんどが地下水と湧水を水源としており、水源保全地域の指定等を行うなど、関係団体等により良質な水の安定供給が図られていることによると考えられる。 今後も水資源の保全に向けた取組、水資源の有限性や水の貴重さをより啓発していくことで、市民満足度の維持、上昇を目指す。 目標値は、既に高い値となっているため微増を見込み3.49とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地を保有する市町を含む近隣自治体等と連携することにより、水の安定供給の確保に努めました。 ・外部評価委員会の評価結果に基づき、平成25年度から臼田地区の簡易給水施設の維持管理業務を民間の水道設備業者に委託したことにより、職員の人件費削減や水の安定供給が図られました。 ・佐久市が事務局となっている「水資源保全全国自治体連絡会」の各種会議及びシンポジウム等を開催しました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、臼田地区の各施設の老朽化に伴う修繕工事が増加するとともに、受益者が高齢化により減少することが予測されることから、コスト削減や受益者負担のあり方を含め、将来的な課題の検討を進める必要があります。 ・水資源を次代に継承していくため、水源地域の適正な土地利用が図られるよう、水源地の保全活動を継続していく必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給水施設を適切に管理し、施設の計画的な改修を検討しながら、安心安全な安定した水の供給を図っていきます。 ・水資源保全全国自治体連絡会を通じ、水資源保全に向けた啓発活動及び国に対する提言等の取組を行います。 											
<p>担当課</p>	<p>環境政策課</p>											

施策名 「下水道」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.42 → 3.47</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.38</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.37</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.31</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.42</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.38</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.37	平成26年	3.31	平成28年 (基準値)	3.42	平成30年	3.38
年度	満足度指数											
平成24年	3.37											
平成26年	3.31											
平成28年 (基準値)	3.42											
平成30年	3.38											
<p>目標設置根拠</p>												
<p>満足度指数は、非常に高い値で横ばい傾向である。 今後も水洗化の推進を図るとともに、下水道の健全経営の推進を図ることにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、平成24年から28年の4年間で+0.05していることから、年+0.01を見込み3.47とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管渠整備を計画的に行いました。また、長寿命化計画等に基づいた施設の改築更新を行い、処理機能の保全を図りました。 ・長寿命化計画に続き、公共下水道及び特定環境保全公共下水道のストックマネジメント計画を策定しました。 ・第1次統廃合計画による農業集落排水施設の公共下水道への接続を行いました。 ・処理施設の安定した稼働のため適切に維持管理を行いました。 ・浅科・望月地区を中心に戸別訪問を実施し、未水洗化世帯の下水道への接続を促進しました。 <p>実績:年度末水洗化率 93.6%</p>											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設等の老朽化が進み、維持管理費に加え施設の改築及び更新が必要になってきている反面、人口減少に伴う使用料の減少、国などの補助金の減少等が見込まれるため、安定した経営のための財源を確保していく必要があります。 ・快適で衛生的な生活環境を提供するため、未水洗世帯への対応策を強化し、水洗化を促進する必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産管理状況から、施設更新のための必要額及び時期を見極め、資金計画を立て安定した経営を行います。 ・第2次統廃合計画の策定を行い、公共下水道への統廃合を進め、効率的な運営を行います。 ・ストックマネジメント計画による公共下水道、特定環境保全公共下水道の維持管理、更新工事を行います。また、農業集落排水処理施設のうち統廃合の対象でない処理区の施設について、最適整備構想を策定します。 ・水洗化促進策として、引き続き未水洗化世帯への戸別訪問を推進します。 											
<p>担当課</p>	<p>下水道課</p>											